

第110回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
オーバルコート大崎マークウエスト15階
当社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応について

- ・新型コロナウイルス感染拡大の事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。なお、マスクを着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・入場時に体温を測定させていただきます。なお、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場をお断りさせていただきます。
- ・当日は会場において、感染拡大防止の措置を講じますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・感染拡大防止のため、飲食物のご提供および株主総会後の株主懇談会は、昨年に引き続き中止とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）において、お知らせいたします。
(当社ウェブサイト：<https://www.k-neturen.co.jp/>)

目次

| | |
|----------------------|--|
| 第110回定時株主総会招集ご通知 … 1 | |
| 議決権行使についてのご案内 | |
| 株主総会参考書類 …… 5 | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | |
| 第2号議案 取締役6名選任の件 | |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 | |
| (添付書類) | |
| 事業報告 …… 13 | |
| 連結計算書類 …… 34 | |
| 計算書類 …… 37 | |
| 監査報告書 …… 41 | |

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号
高周波熱錬株式会社
代表取締役社長 大宮 克己

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
オーバルコート大崎マークウエスト15階 当社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第110期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 〇本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.k-neturen.co.jp/>)において掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
- 〇株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.k-neturen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- (ご案内) 例年、株主総会終了後に開催しております株主懇談会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。
また、飲食物のご提供についても中止とさせていただきます。
何卒、事情をご推察のうえ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

株主総会への出席による議決権のご行使



株主総会日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時開催

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権のご行使

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時45分必着

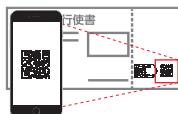


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期間に到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時45分まで



同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取ります。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時45分まで



パソコン等から、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。**詳細につきましては次頁をご覧ください。**

重複してご行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

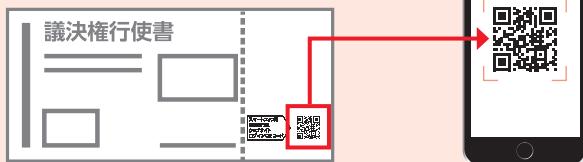
機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

「スマート行使」によるご行使

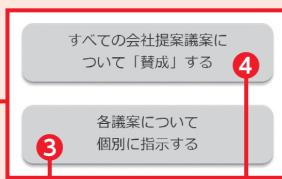
① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



② 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコン等から、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

インターネットによるご行使

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

パソコン等から、議決権行使ウェブサイトへアクセスします。

<https://www.web54.net>



② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した配当を継続していくという方針に加え、業績に応じた利益配分を行うこととし、当社グループを取り巻く経営環境および財務の状況等を勘案のうえ、決定していくことを基本方針としております。

なお、原則として、「安定した配当」については、当面、年10円を下限とし、また、「業績に応じた利益配分」については、連結配当性向40%以上を目処とすることにしております。

当期の期末配当（普通配当）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだものの、業績は着実に回復してきていることをふまえ、当社の経営姿勢として株主還元を重視することに変わりはないため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円
総額 358,759,980円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

当社は、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化の観点から、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、経営の透明性・機動性および企業価値を高めることを目的に、2021年5月13日の取締役会において、執行役員制度の導入を決定いたしました。

取締役会は、員数・構成を見直し、社外取締役の比率を高めることで、意思決定の深度・精度とスピードを高め、業務執行の監督のより一層の強化を目指してまいります。

また、執行役員制度の導入により、業務執行の権限と責任を明確にして、当社グループを取り巻く経営環境の変化に適切・迅速かつダイナミックに対応できる体制を構築してまいります。

つきましては、本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了となりますが、執行役員制度導入に伴い、取締役3名を減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者寺浦康子および花井嶺郎の両氏は、社外取締役の候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の地位 | 取締役会出席状況 |
|------------|--------------------|---------|-------------------|
| 1 再任 | おおみや かつみ 大宮 克己 | 代表取締役社長 | 100% (16回/16回) |
| 2 再任 | いしきのぶもと 一色 信元 | 常務取締役 | 100% (16回/16回) |
| 3 再任 | すずき たかし 鈴木 孝 | 常務取締役 | 100% (16回/16回) |
| 4 再任 | やすかわ ともかつ 安川 知克 | 取締役 | 100% (16回/16回) |
| 5 再任 社外 独立 | てらうら やすこ 寺浦 康子 | 取締役 | 100% (16回/16回) |
| 6 再任 社外 独立 | はな い みね お 花井 嶺郎 | 取締役 | 100% (16回/16回) |

候補者
番号

1

おお みや かつ み
大 宮 克 己

再任

生年月日

1960年3月24日生

取締役会への出席回数

16回/16回

所有する当社の株式数

39,155株

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 当社入社

2012年6月 当社取締役

2016年6月 当社常務取締役

2020年10月 当社代表取締役社長、安全衛生・環境担当、事業開発本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

2012年6月に取締役就任後、経営戦略に沿った事業運営を適切に推進し、さらに当社および国内外の当社グループ全体の経営課題の解決に貢献してまいりました。

また、2020年10月より当社代表取締役としてグループ全体の監督、統括を積極的かつ適切に実行しております。

これらの豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたあらゆる施策を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人財と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

い しき のぶ もと
一 色 信 元

再任

生年月日

1959年10月9日生

取締役会への出席回数

16回/16回

所有する当社の株式数

20,892株

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 TRWオートモーティブジャパン株式会社（現ゼット・エフ・オートモーティブ・ジャパン株式会社）入社
2001年 2月 日本コーリン株式会社（現フクダコーリン株式会社）入社
2001年 4月 当社入社
2006年 2月 東洋ファスナー株式会社入社
2007年 4月 当社入社
2017年 6月 当社取締役
2021年 4月 当社常務取締役、設備担当、IH事業部長、製品技術本部長、製品技術本部生産技術開発部長
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社ネツレン・ヒートトリート代表取締役社長、株式会社ネツレンハイメック代表取締役社長、広州豊東熱煉有限公司董事長、PT.ネツレン・インドネシア代表取締役社長、ネツレン・メキシコ,S.A.de C.V.代表取締役社長

取締役候補者とした理由

2017年6月に取締役就任後、当社および国内外の当社グループの技術開発、生産技術を中心に当社の技術的経営課題の解決に貢献してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けた新商品、新技術の早期投入、ビジネス変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人財と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

3

すず き たかし
鈴木 孝

再任

生年月日

1962年6月29日生

取締役会への出席回数

16回/16回

所有する当社の株式数

22,939株

略歴、当社における地位、担当

1985年4月 当社入社
2016年6月 当社取締役
2021年4月 当社常務取締役、情報戦略・TQM推進担当、製品事業部長、調達本部長、製品事業部業務部長
現在に至る

重要な兼職の状況

Netzレン・チェコ有限会社代表取締役社長、高周波熱錬
(中国) 軸承有限公司董事長

取締役候補者とした理由

2016年6月に取締役就任後、当社および国内外の当社グループの原材料、電力などを中心とした調達に関するグローバルな経営課題、またグループ全体の収益管理に関する経営課題の解決に貢献してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、収益拡大を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人財と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

やす かわ とも かつ
安川 知 克

再任

生年月日

1963年1月6日生

取締役会への出席回数

16回/16回

所有する当社の株式数

36,709株

略歴、当社における地位、担当

1986年4月 当社入社
2012年6月 当社取締役
2019年4月 当社取締役、管理本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社 Netzレン・名南代表取締役社長

取締役候補者とした理由

2012年6月に取締役就任後、当社および国内外の当社グループに対するガバナンス体制にかかわる経営課題、またSDGsを経営の基本に置いたCSR活動に対する経営課題の解決に貢献してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたESG重視の企業運営を進めるにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人財と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

てら うら やす こ
寺 浦 康 子

再任

社外

独立

生年月日

1970年10月16日生

取締役会への出席回数

16回/16回

所有する当社の株式数

5,920株

略歴、当社における地位、担当

2000年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2006年 10月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士資格取得
2010年 3月 エンデバー法律事務所設立、同事務所パートナー弁護士
2014年 6月 当社取締役
2019年 6月 セイコーホールディングス株式会社社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

エンデバー法律事務所パートナー弁護士、セイコーホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

2014年6月に社外取締役就任後、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験により、当社とは独立した立場からガバナンスやコンプライアンスを重視した経営全般に関する積極的な提言や助言を行うことで、取締役会の意思決定の適正性確保に貢献してまいりました。

また、働き方改革に関する豊富な知識と経験を活かし、広い視点で提言して改革推進に貢献しております。

なお、引き続き、弁護士としての経験に基づき、当社経営の意思決定における適法性、適正性の観点での適切な助言・提言および独立した立場からの業務執行の監督を期待しております。

以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き、同氏の選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

6

はな い みね お
花 井 嶺 郎

再任

社外

独立

生年月日

1947年7月19日生

取締役会への出席回数

16回/16回

所有する当社の株式数

3,400株

略歴、当社における地位、担当

1972年4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社

2000年3月 名古屋工業大学工学博士号取得

2006年6月 株式会社デンソー専務取締役

2008年6月 アスモ株式会社代表取締役社長

2017年6月 当社取締役

現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

2017年6月に社外取締役就任後、製造業における専門的な知識に加え、経営者として豊富な経験と実績を活かし、技術開発力向上と事業拡大推進上の課題や重点を捉えた助言・提言を行い、課題解決に貢献してまいりました。

また、経営者および次世代人材のレベルアップのための提言を行うなど、積極的かつ適正な監督・指導により経営全般のレベルアップに貢献してまいりました。

なお、引き続き、経営者の経験に基づき、当社の中長期的な企業価値向上に向けた経営に対する適切な助言・提言および独立した立場からの業務執行の監督を期待しております。

以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き、同氏の選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、候補者寺浦康子および候補者花井嶺郎の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 候補者寺浦康子氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時までの就任年数は、7年となります。
4. 候補者花井嶺郎氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時までの就任年数は、4年となります。
5. 候補者寺浦康子および候補者花井嶺郎の両氏と当社との間においては、取締役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、法令が定める額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

補欠監査役候補者

たか はし だい すけ
高橋大祐

社外

略歴、当社における地位

2005年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2005年10月 真和総合法律事務所入所
2014年 9月 真和総合法律事務所パートナー弁護士
現在に至る

生年月日

1980年2月27日生

重要な兼職の状況

真和総合法律事務所パートナー弁護士

所有する当社の株式数

0株

補欠の社外監査役候補者とした理由

候補者高橋大祐氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
以上のことから、当社の監査業務に弁護士としての専門的な知識・経験等を活かしていただきたいと考え、同氏の選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者高橋大祐氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。なお、同氏が監査役に就任された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 候補者高橋大祐氏は、補欠の社外監査役候補者であり、同氏と当社との間においては、監査役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その限度額は、法令が定める額とする予定であります。
4. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、高橋大祐氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、前半に新型コロナウイルス感染症による急激な経済環境の悪化に見舞われましたが、後半になって徐々に持ち直しの動きが見られるようになりました。しかし、2021年1月に再び国内の一部地域において緊急事態宣言が発出され、緊急事態宣言解除後もリバウンドが懸念されるなど、収束時期が見通せず極めて厳しい状況が続きました。

また、海外においては、中国、北米では新型コロナウイルス感染症による経済の停滞から比較的早期に脱却することができましたが、いまだ収束時期の見通しが立たない地域もあり、先行きは極めて不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、第14次中期経営計画「Accomplish V-20」(2018年4月より2021年3月までの3ヵ年計画)に掲げた基本方針である「新技術・新商品・新規事業の迅速な開発と市場投入」、「現在と将来を担うグローバル人財の確保と育成」、「安全・品質・CSR活動のグローバル体制の構築」を推進し、企業価値の向上を図ってまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症による事業環境の急激な変化に対し、余剰時間を教育訓練時間に活用し、拠点間の柔軟な作業応援を実施するとともに、設備投資計画の見直しや出張の抑制などの諸経費の削減に取り組み、原価低減に努めてまいりました。

当連結会計年度の後半から受注は着実に回復してまいりましたが、前半の新型コロナウイルス感染症による受注減少の影響が大きく、当連結会計年度の売上高は、425億67百万円(前連結会計年度比12.8%減)、原価低減に努めているものの減収の影響が大きく、営業利益は、9億20百万円(前連結会計年度比55.9%減)、経常利益は、14億75百万円(前連結会計年度比28.8%減)、韓国熱錬株式会社についてのれんの減損損失を計上したものの、投資有価証券売却益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億68百万円(前連結会計年度比7.0%増)となりました。

② 事業別概況

<製品事業部関連事業>

土木・建築関連製品の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による工事の延期などがあったものの、販売量が確保でき、前年同期と比較して僅かに増加いたしました。

自動車関連製品の売上高は、当連結会計年度前半の新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な市場減速に大きく影響を受け、前年同期と比較し大幅に減少いたしました。

建設機械関連製品の売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な市場減速に影響を受けましたが、回復の早かった中国で販売量が伸びたことなどにより、前年同期と比較して増加いたしました。

この結果、業況は着実に回復してきたものの、前半の受注の急激な落ち込みの影響が大きく、当該事業の売上高は、245億37百万円（前連結会計年度比7.5%減）、中国市場の回復や原価低減活動を推し進めた結果、営業利益は、6億85百万円（前連結会計年度比27.8%増）となりました。

<IH事業部関連事業>

熱処理受託加工関連の売上高は、当連結会計年度前半の自動車、工作機械、建設機械などの主要業界の新型コロナウイルス感染症の拡大による市場減速に大きく影響を受け、前年同期と比較し減少いたしました。

誘導加熱装置関連の売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による顧客の設備投資の見直しやメンテナンス時期の先送りなど、受注の回復が遅れていることにより、前年同期と比較し大幅に減少いたしました。

この結果、業況は着実に回復してきたものの、前半の受注の急激な落ち込みの影響が大きく、当該事業の売上高は、178億98百万円（前連結会計年度比19.2%減）、主として減収の影響により、営業利益は、1億70百万円（前連結会計年度比88.5%減）となりました。

<その他>

当該事業は、不動産賃貸事業等であります。

当社保有の賃貸物件については、小規模ではありますが安定的に業績に寄与しております。

この結果、当該事業の売上高は、1億31百万円（前連結会計年度比0.7%減）、営業利益は、57百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、新型コロナウイルス感染症による事業環境の急激な変化に対応し、設備投資案件の絞り込みを行った結果、14億26百万円となりました。各事業の主な内容は以下のとおりであります。

製品事業部関連事業では、増産対応および合理化投資を中心に実施しております。具体的には、当社いわき工場における高強度せん断補強筋の生産性向上対応投資などです。

当該事業における設備投資額は、3億47百万円となりました。

IH事業部関連事業では、主に増産対応および合理化投資を実施しております。具体的には、当社可児NH工場、岡山工場における増産対応設備などです。

当該事業における設備投資額は、9億87百万円となりました。

その他は、主として研究開発に係るものであります。

当該事業における設備投資額は、27百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの資金調達につきましては、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、新規子会社の設立や新工場の建設など大規模な投資が必要な場合は、外部からの資金調達を含め対応しております。

当連結会計年度においては、設備投資に係る重要な借入はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による資金繰りへの影響は出ておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業価値を高めることを目指し、グローバルで熱処理材料改質技術開発に努め、環境保全に貢献し、持続的に成長、飛躍する企業グループを目指すことを基本方針として、第15次中期経営計画「Change!! New NETUREN 2023」（2021年4月より2024年3月までの3ヵ年計画）を策定しました。

2024年3月期の連結経営目標については、以下のとおり定めております。

| | 2024年3月期 連結経営目標 |
|-----------------|--------------------|
| 売上高 | 560億円 |
| 営業利益 | 40億円 |
| 営業利益率 | 7.1% |
| ROE（自己資本当期純利益率） | 5.0%以上 |
| ROA（総資産経常利益率） | 5.5%以上 |

当社グループは、連結経営目標を達成するために、以下の事項に基づく取り組みを進めてまいります。

- ①コア事業の更なる競争力強化、新技術・新商品・新規事業の市場投入で利益基盤を確立
- ②N-DX体制の構築によるデジタル化の促進で、情報展開力を向上
- ③SDGsを経営の中心に据え、CO2削減を推進し持続可能な社会づくりに貢献
- ④グローバルにグループ営業力、マーケティング力の強化を担う人財の輩出

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区分 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 (当連結会計年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 売上高 | 48,980百万円 | 53,015百万円 | 48,806百万円 | 42,567百万円 |
| 営業利益 | 3,656百万円 | 3,569百万円 | 2,087百万円 | 920百万円 |
| 経常利益 | 4,165百万円 | 4,080百万円 | 2,071百万円 | 1,475百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,003百万円 | 950百万円 | 250百万円 | 268百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 72円73銭 | 23円21銭 | 6円14銭 | 6円59銭 |
| 総資産 | 82,110百万円 | 80,650百万円 | 76,277百万円 | 75,574百万円 |
| 純資産 | 66,120百万円 | 64,598百万円 | 62,772百万円 | 62,714百万円 |
| 1株当たり純資産額 | 1,458円40銭 | 1,427円94銭 | 1,379円16銭 | 1,410円69銭 |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|-----------------------|------------------|------------------------------|
| 株式会社 Netzlen・ヒートトリート | 80百万円 | 100.0% | 金属熱処理加工 |
| 株式会社 Netzlenハイメック | 80百万円 | 100.0% | 機械装置の製造販売 |
| 九州高周波熱錬株式会社 | 36百万円 | 100.0% | 金属熱処理加工 |
| 株式会社 Netzlen小松 | 40百万円 | 40.0% | 金属熱処理加工 |
| 株式会社 Netzlen・ヒラカタ | 20百万円 | 55.0% | 金属熱処理加工 |
| Netzlen・ユー・エス・エーInc. | 19百万米ドル | 100.0% | 合併会社の管理およびメンテナンスサービス事業 |
| Netzlen アメリカ コーポレーション | 23百万米ドル | 64.3% (64.3%) | 高強度ばね鋼線および自動車部品の製造販売 |
| 塩城高周波熱錬有限公司 | 83百万中国元 | 50.0% | 誘導加熱装置、自動車部品等の製造販売および金属熱処理加工 |
| 上海中煉線材有限公司 | 152百万中国元 | 40.0% | 高強度ばね鋼線の製造販売 |
| 広州豊東熱錬有限公司 | 25百万中国元 | 50.0% | 金属熱処理加工 |
| 高周波熱錬(中国)軸承有限公司 | 195百万中国元 | 100.0% | 建設機械部品の製造販売 |
| 韓国熱錬株式会社 | 1,000百万韓国ウォン | 91.0% | 誘導加熱装置の製造販売 |
| Netzlen・チェコ有限会社 | 528百万チェココルナ | 90.0% | 高強度ばね鋼線の製造販売 |
| PT. Netzlen・インドネシア | 53,365百万 インドネシアルピア | 91.6% | メンテナンスサービス事業および金属熱処理加工 |
| Netzlen・メキシコ, S.A.de C.V. | 186百万メキシコペソ | 100.0% (2.0%) | メンテナンスサービス事業および金属熱処理加工 |

(注) 議決権比率の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。

- ③ その他
該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業内容

| 事業区分 | 事業内容 |
|-----------|---|
| 製品事業部関連事業 | PC鋼棒・異形PC鋼棒・せん断補強筋・高強度ばね鋼線・自動車部品・建設機械部品等の製造販売 |
| IH事業部関連事業 | 熱処理受託加工および誘導加熱装置等の製造販売 |

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社の主要な事業所

| 事業所名 | 所在地 | 事業所名 | 所在地 |
|------------|-----------|------------|----------|
| 本社 | 東京都品川区 | 製品事業部 平塚工場 | 神奈川県平塚市 |
| IH事業部 尼崎工場 | 兵庫県尼崎市 | // 赤穂工場 | 兵庫県赤穂市 |
| // 刈谷工場 | 愛知県刈谷市 | // いわき工場 | 福島県いわき市 |
| // 岡山工場 | 岡山県総社市 | // 可児工場 | 岐阜県可児市 |
| // 茨城工場 | 茨城県ひたちなか市 | // 神戸工場 | 兵庫県神戸市北区 |
| // 可児NH工場 | 岐阜県可児市 | 研究開発本部 | 神奈川県平塚市 |
| // 平塚工場 | 神奈川県平塚市 | | |

② 主要な子会社の事業所

| 事業所名 | 所在地 | 事業所名 | 所在地 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| 株式会社ネツレン・ヒートトリート山口工場 | 山口県山陽小野田市 | 塩城高周波熱煉有限公司 | 中国江蘇省大豊市 |
| 株式会社ネツレン・ヒートトリート山形工場 | 山形県東根市 | ネツレン アメリカコーポレーション | 米国オハイオ州ハミルトン |
| 株式会社ネツレン小松 | 石川県小松市 | 高周波熱煉(中国)軸承有限公司 | 中国山東省済寧市 |
| 上海中煉線材有限公司 | 中国上海市 | ネツレン・チェコ有限公司 | チェコ共和国ウスティ州ザテツ市 |
| 広州豊東熱煉有限公司 | 中国広東省広州市 | 韓国熱煉株式会社 | 大韓民国慶尚北道永川市 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|------|--------|
| 1,571名 | △69名 | 一歳 | 一年 |

(注) 従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 916名 | △16名 | 38.5歳 | 13.1年 |

(注) 従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 960百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 737百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 43,790,500株

(3) 株 主 数 12,575名

(4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|---------------------|------------------|
| 日 本 製 鉄 株 式 会 社 | 3,101 ^{千株} | 7.8 [%] |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,739 | 6.9 |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM | 1,520 | 3.8 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,432 | 3.6 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 1,266 | 3.2 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / JANUS HENDERSON HORIZON FUND | 1,073 | 2.7 |
| 知 多 鋼 業 株 式 会 社 | 1,029 | 2.6 |
| 株 式 会 社 メ タ ル ワ ン | 976 | 2.5 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 907 | 2.3 |
| N T N 株 式 会 社 | 836 | 2.1 |

- (注) 1. 当社は、自己株式3,928千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の持株数は、信託業務に係るものであります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（RS）であり、基準支給額の9.375%（制度導入時または役員就任時当初2年間は12.1875%）を報酬額決定の取締役会前営業日の株価で計算し当社株式数を譲渡制限付で事前に交付しております。譲渡制限期間満了日は、当社退職日としております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区 分 | 株 式 数 | 交付対象者数 |
|----------------|----------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 46,600 株 | 8 名 |
| 社 外 取 締 役 | — | — |
| 監 査 役 | — | — |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------------|---------|---|
| 取締役社長 (代表取締役) | 大 宮 克 己 | 安全衛生・環境担当、事業開発本部長 |
| 常務取締役 | 一 色 信 元 | 設備担当、IH事業部長、製品技術本部長、製品技術本部生産技術開発部長 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ネツレン・ヒートトリート代表取締役社長 広州豊東熱煉有限公司董事長 PT.ネツレン・インドネシア代表取締役社長 ネツレン・メキシコ,S.A.de C.V.代表取締役社長 株式会社ネツレンハイメック代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 安 川 知 克 | 管理本部長 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ネツレン・名南代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 鈴 木 孝 | 情報戦略・TQM推進担当、製品事業部長、調達本部長、製品事業部業務部長 〔重要な兼職の状況〕 ネツレン・チェコ有限会社代表取締役社長 高周波熱錬（中国）軸承有限公司董事長 |
| 取 締 役 | 三 阪 佳 孝 | 研究開発本部長、研究開発本部材料技術部長 |
| 取 締 役 | 村 井 暢 宏 | 品質保証本部長 |
| 取 締 役 | 久 田 直 志 | 人財本部長、人財本部人事部長、管理本部副本部長 |
| 取 締 役 | 寺 浦 康 子 | 〔重要な兼職の状況〕 エンデバー法律事務所パートナー弁護士 セイコーホールディングス株式会社社外取締役 |
| 取 締 役 | 花 井 嶺 郎 | |
| 監査役（常勤） | 池 上 由 洋 | |
| 監 査 役 | 中 野 竹 司 | 〔重要な兼職の状況〕 中野公認会計士事務所 所長 奥・片山・佐藤法律事務所パートナー弁護士 アルヒ株式会社社外監査役 |
| 監 査 役 | 圓 實 稔 | |

- (注) 1. 取締役寺浦康子および取締役花井嶺郎の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役中野竹司および監査役圓實稔の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。また、監査役中野竹司氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3. 2021年4月1日付で、取締役の地位を次のとおり変更いたしました。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|-------|------|-------------------------------------|
| 常務取締役 | 鈴木 孝 | 情報戦略・TQM推進担当、製品事業部長、調達本部長、製品事業部業務部長 |

4. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|----------------------|
| 村田 哲之 | 2020年6月25日 | 任期満了 | 常務取締役、社長付 |
| 稲垣 均 | 2020年6月25日 | 辞任 | 監査役（常勤） |
| 吉 峯 寛 | 2020年6月25日 | 任期満了 | 監査役 |
| 溝 口 茂 | 2021年1月21日 | 逝去 | 取締役相談役 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、社内規程の定める基準に基づき、任意の報酬委員会において、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従って具体的な報酬額を算出するよう審議され、その答申を踏まえて取締役会の決議により決定しております。

また、当社の取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針については、取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性について協議し、適切な経営体制を構築するために、任意の報酬委員会の答申を踏まえて取締役会の決議により決定しております。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動現金報酬（短期賞与）、中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（RS）および業績連動型株式報酬（PSU）から構成し、社外取締役の報酬に関しては、業績等ではなく会社への貢献度等を考慮して決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

（固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。））

固定報酬としての基本報酬は、取締役の役割と役位に応じて基準支給額を決定し、基準支給額の80%を年額固定報酬とし、年額固定報酬を12カ月で按分した上で月額固定報酬として支給しております。基準支給額

は、取締役会が報酬委員会に世間相場などに基づき諮問し、諮問に対する報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

(業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。))

業績連動現金報酬は、前年実績の達成度が120%以上（満額）の場合は、基準支給額の26.25%としております。支給率は、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じて0.0～1.0の範囲で決定しております。

個人別業績評価は、資質・マネジメント力等により評価し、短期インセンティブとしての業績連動現金報酬に対して±10%の範囲で格差を付けております。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬（RS）および業績連動型株式報酬（PSU）としております。

譲渡制限付株式報酬（RS）については、基準支給額の9.375%（制度導入時または役員就任時当初2年間は12.1875%）を報酬額決定の取締役会前営業日の株価で計算し当社株式数を譲渡制限付で事前に交付しております。譲渡制限期間満了日は、当社退職日としております。

業績連動型株式報酬（PSU）については、3事業年度を対象として、中期的な業績の達成度に応じて当社株式を対象期間経過後に事後交付します。3事業年度実績の達成度が120%以上（満額）の場合は、基準支給額の9.375%としております。支給率は、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROEの達成度に応じて0.0～1.0の範囲で決定しております。

(例) 基準支給額が20百万円の場合の計算式

$$Y = 16 + 5.25 \times X_1 + (1.875 + 1.875 \times X_2)$$

Y：支給額（単位：百万円）

X₁（短期インセンティブ／現金）：0.0 ≤ X₁ ≤ 1.0

X₂（中期インセンティブ／株式）：0.0 ≤ X₂ ≤ 1.0

※ X₁ = 短期インセンティブの支給率 X₂ = 中期インセンティブの支給率

株式報酬は、上記支給額に対して予め定められた確定日の株価終値に基づき株式数を計算する。

(金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

社外取締役を除く取締役の報酬については、評価基準の達成度が120%以上（満額）の場合、固定報酬：業績連動現金報酬：譲渡制限付株式報酬（RS）および業績連動型株式報酬（PSU）＝64%：21%：15%としております。

毎期の持続的な業績改善に加えて、ビジョン経営および中期経営計画の達成を確実に実行するという観点での中長期的な成長を動機づける設計としております。

ビジョン経営推進に向けて各役員のベクトルを一つに合わせるため、報酬の業績連動性は、役位に関わらず同一としております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日開催の第96回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬額を月額35百万円以内（うち社外取締役分は月額2百万円以内。）、監査役の報酬額を月額6百万円以内（うち社外監査役分は月額2百万円以内。）とするものであります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

また、2020年6月25日開催の第109回定時株主総会において、業績連動現金報酬及び株式報酬制度の導入について決議され、現行の取締役の報酬とは別枠で、当社の対象取締役に対しての業績連動現金報酬（短期賞与）は年額150百万円以内、譲渡制限付株式報酬（RS）の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額150百万円以内（総数15万株以内）、業績連動型株式報酬（PSU）の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額150百万円以内（総数15万株以内）（ただし、議案の決議日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じる場合、割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合であって、この総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとします。）として設定することについて承認を頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

なお、この報酬額には、使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与は含まないこととしております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役大宮克己がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績連動現金報酬の評価配分としております。なお、代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、任意の報酬委員会が、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従って具体的な報酬額を算出するよう検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の 総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------|---------------------|-----------------|-----------|----------|------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | | 非金銭 報酬等 | |
| | | | 金銭報酬等 | 非金銭報酬等 | | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 208 (16) | 173 (16) | 12 (-) | 3 (-) | 18 (-) | 11 (2) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 28 (12) | 28 (12) | - | - | - | 5 (3) |

(注) 1. 業績連動報酬等の金額は、2020年6月25日開催の当社第109回定時株主総会において決議された取締役に対する業績連動現金報酬および株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に引当計上した金額を記載しております。

2. 業績連動報酬等の額には、短期インセンティブとしての業績連動現金報酬（短期賞与）および中期インセンティブとしての業績連動型株式報酬（PSU）が含まれております。これらの額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、短期賞与が対象事業年度の前年実績（売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）、PSUが対象3事業年度の1年前の連続3年間実績（売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE）の平均値であります。また、当該業績指標を採用した理由は、毎期の持続的な業績改善に加えて、ビジョン経営および中期経営計画の達成を確実に実行するという観点での中長期的な成長を動機づけるためであります。

業績連動報酬等の額の算定方法は、3. (3) ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項の（業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。））に記載のとおりです。

なお、当事業年度を含む業績指標の推移は1. (5) 財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

3. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は、2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役寺浦康子氏は、エンデバー法律事務所のパートナー弁護士であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
 - ・監査役中野竹司氏は、中野公認会計士事務所の所長であり、また、奥・片山・佐藤法律事務所のパートナー弁護士であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役寺浦康子氏は、セイコーホールディングス株式会社の社外取締役であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
 - ・監査役中野竹司氏は、アルヒ株式会社の社外監査役であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況および発言状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況および発言状況 |
|-----|------|---|
| 取締役 | 寺浦康子 | 当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。 |
| 取締役 | 花井嶺郎 | 当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、主に製造業に関する専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 中野竹司 | 当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士、弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 圓實稔 | 2020年6月の就任後、13回開催された取締役会のすべて、10回開催された監査役会のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験・知見からの発言を行っております。 |

社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役寺浦康子氏は、弁護士としての経験に基づき、当社経営の意思決定における適法性、適正性の観点での適切な助言・提言および独立した立場からの業務執行の監督を期待しております。職務の概要としては、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験により、当社とは独立した立場からガバナンスやコンプライアンスを重視した経営全般に関する積極的な提言や助言を行うことで、取締役会の意思決定の適正性確保に貢献しております。また、働き方改革に関する豊富な知識と経験を活かし、広い視点で提言して改革推進に貢献しております。
- ・取締役花井嶺郎氏は、経営者の経験に基づき、当社の中長期的な企業価値向上に向けた経営に対する適切な助言・提言および独立した立場からの業務執行の監督を期待しております。職務の概要としては、製造業における専門的な知識に加え、経営者として豊富な経験と実績を活かし、技術開発力向上と事業拡大推進上の課題や重点を捉えた助言・提言を行い、課題解決に貢献しております。また、経営者および次世代人材のレベルアップのための提言を行うなど、積極的かつ適正な監督・指導により経営全般のレベルアップに貢献しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 30百万円 |
| 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の実績の推移、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は井上監査法人に対して、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定に基づく、賦課金に係る特例の認定申請の確認書面に関する業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり定めており、また、当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「ネットレングループ経営理念」、「ネットレングループ企業行動倫理基準」、「CSR基本規程」および「コンプライアンス規程」等の経営理念、倫理・行動基準、会社規程等に従い、当社および当社グループの役員・従業員等は、法令および定款等の会社規程を遵守するとともに、適切に当社グループの社会的責任を果たすこととする。

(当該体制の運用状況)

「ネットレングループ経営理念」、「ネットレングループ企業行動倫理基準」が策定され、また、その内容は小冊子形式にて全従業員に配布されており、随時、会議の場等を通じ内容の伝達に努めており周知徹底を図るとともに、法令および定款等の会社規程の遵守がなされている。

- ② 当社は、当社グループの役員・従業員等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成に努めることとする。また、当社グループは「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を常設することにより、コンプライアンス上疑義のある行為等について、社員等から直接情報提供が行える体制をとることとする。

(当該体制の運用状況)

コンプライアンスの意識を高めるために、全従業員に対し継続教育を実施し、その実施状況について確認している。また、グループ各社とも「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を導入しており、適切に制度の運用が行われている。

- ③ 当社および当社グループの役員・従業員等は、「反社会的勢力対応管理規程」等に基づき、グループ全体において、社会的な秩序および企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切の関わりを持たないこととする。

(当該体制の運用状況)

「反社会的勢力対応管理規程」が制定されており、具体的な対応要領が定められ内容の周知徹底を図っている。また、グループ各社に対しても、啓蒙のためのポスターを配布するなど指導を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 法令および会社規程に従い、取締役はその職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存し、管理する。

(当該体制の運用状況)

取締役は各会議体の議事録等を含め重要情報(文書含む)の保存、管理を適切に行っている。

- ② 取締役および監査役は、会社規程の定めに基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(当該体制の運用状況)

取締役および監査役はこれらの重要情報(文書含む)を適宜閲覧している。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質、コンプライアンス、災害、環境、情報管理等に係る当社グループ全体のリスク管理については、「関係会社管理規程」および「リスクマネジメント基本規程」を定め、管理本部企画管理部および安全衛生・環境対策室が組織横断的にリスク状況の監視および全社的対応を行う。また、内部監査室が定期的に各部門のリスク管理の状況を監査し、必要に応じて、取締役会またはコンプライアンス委員会等に報告することとする。

(当該体制の運用状況)

「関係会社管理規程」および「リスクマネジメント基本規程」が制定されており、定期的に当社のリスク分析を行い対処がなされている。

- ② 「危機管理規程」を定め、危機（重大な不測の事態）が発生した場合の情報収集、報告方法および緊急対策本部設置等の対応方法を明確化するとともに、地震、水害等の自然災害に対しては別途対応マニュアルを定めることとする。

(当該体制の運用状況)

「危機管理規程」に基づき、危機（重大な不測の事態）が発生した場合は、緊急対策本部を設置するとともに、グループ会社では管理担当部門長に速やかに事態を報告し対処する体制ができています。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき職務権限および意思決定ルールを明確化するとともに、当社グループにこれに準拠した体制を構築させることとする。

(当該体制の運用状況)

「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき、職務権限および意思決定ルールを明確にしている。

- ② グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとにその進捗および経営状況を把握し、グループ全体の重点経営目標を定めることとする。

(当該体制の運用状況)

グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとに目標を定め、年度毎の内容分析を含め進捗管理を行っている。

- ③ 取締役会は原則月1回以上開催するとともに、月1回以上役員取締役、社外取締役および常勤監査役の出席による常務会を開催することにより、経営上の重要な意思決定を機動的に行い、経営課題の早期解決を図ることとする。

(当該体制の運用状況)

原則月1回以上の取締役会および常務会を開催し、経営上の重要な意思決定を行い、経営課題の早期解決を図っている。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」等に基づき、関係会社ごとに管理担当部門および管理担当部門長を定め、当該管理担当部門長は担当会社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の構築・整備を行うこととする。

(当該体制の運用状況)

「関係会社管理規程」等に基づき、管理担当部門長は当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等の体制の構築・整備を推進している。

- ② 監査役、内部監査室、安全衛生・環境対策室およびコンプライアンス委員会は関係会社を定期的に監査することにより、グループ内において業務の適正を確保することとする。

(当該体制の運用状況)

監査役、内部監査室および安全衛生・環境対策室は定期的に当社グループの監査を実施し、業務の適正を確保している。

- ③ 財務報告の信頼性確保については、内部統制統括室および内部統制推進委員会等を設置のうえ、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、グループ内における財務報告に係る内部統制体制の整備を進め、これを適切に運用することとする。

(当該体制の運用状況)

内部統制統括室および内部統制推進委員会は当社グループの財務報告に係る内部統制体制の整備、運用を適切に行っている。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門長は関係会社の事業計画、経営状況、財務状況、その他重要な情報について、関係会社に報告を求めるとともに、年2回定期的にグループ会議を開催し、関係会社の代表者は経営内容等について報告することとする。

(当該体制の運用状況)

必要に応じ、管理担当部門長は、関係会社から重要な情報の報告を求めている。また、年2回定期的に、関係会社の代表者から経営内容等の報告を受けている。

- ② 不測の事態が発生した場合は、グループ会社は速やかに管理担当部門長に報告することとする。

(当該体制の運用状況)

「危機管理規程」に基づき、不測の事態が発生した場合は、グループ会社は管理担当部門長に報告している。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役は、内部監査室等の要員に対し、その補助者として監査業務を行うよう指揮命令できることとする。
(当該体制の運用状況)
監査役は、内部監査室に対し、その補助者として監査業務を行うように指示している。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 前号補助者の人事異動および人事評価については、常勤監査役の事前の同意を得なければならないものとする。
(当該体制の運用状況)
前号補助者の人事異動および人事考課については、常勤監査役に事前相談がなされている。
- ② 前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないこととする。
(当該体制の運用状況)
前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないよう配慮がなされている。

(9) 取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制

- ① 当社の役員・従業員等は、監査役に対して、速やかに、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる内部通報内容を報告することとする。
(当該体制の運用状況)
当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報等の情報は監査役に報告している。
- ② 監査役は、取締役会およびその他経営に関する重要な会議に出席し、審議事項がある時または求めに応じて、意見を述べるができるものとする。
(当該体制の運用状況)
監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べている。

(10) 当社子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

- ① 当社グループの役員・従業員等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行うものとする。
(当該体制の運用状況)
当社グループの役員・従業員等は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行っている。
- ② 当社グループの内部通報制度の受付窓口であるコンプライアンス委員会事務局は、当社グループの役員・従業員等からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対し報告するものとする。
(当該体制の運用状況)
コンプライアンス委員会事務局は、当社グループからの内部通報の状況について監査役に報告している。

(11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・従業員等に周知徹底することとする。

(当該体制の運用状況)

内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）の規程に、通知者の不利益排除を明記するとともに、当社グループの役員・従業員全員に対し周知徹底を図っている。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、管理本部企画管理部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(当該体制の運用状況)

監査役職務の執行について生じる費用について、適切に費用処理を行っている。

(13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役およびその他の取締役は、定期的に意見交換の場を持ち、意思の疎通を図ることとする。

(当該体制の運用状況)

監査役会と代表取締役、取締役等とは定期的に意見交換を行い、意思の疎通を図っている。

- ② 監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的にまた随時に意見交換を行い、必要に応じて、会計監査人から報告を求められることができるものとする。

(当該体制の運用状況)

監査役は内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、会計監査人から報告を受けている。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 35,478 | 流動負債         | 10,391 |
| 現金及び預金    | 14,675 | 支払手形及び買掛金    | 2,793  |
| 受取手形及び売掛金 | 10,717 | 電子記録債務       | 3,008  |
| 電子記録債権    | 3,640  | 短期借入金        | 1,486  |
| 有価証券      | 383    | リース債務        | 30     |
| 商品及び製品    | 885    | 未払法人税等       | 268    |
| 仕掛品       | 1,570  | 賞与引当金        | 699    |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,217  | 役員賞与引当金      | 12     |
| その他       | 1,430  | その他の負債       | 2,091  |
| 貸倒引当金     | △41    | 固定負債         | 2,469  |
| 固定資産      | 40,096 | 長期借入金        | 1,268  |
| 有形固定資産    | 29,163 | 役員株式給付引当金    | 3      |
| 建物及び構築物   | 8,527  | リース債務        | 170    |
| 機械装置及び運搬具 | 9,337  | 繰延税金負債       | 389    |
| 土地        | 9,866  | 退職給付に係る負債    | 562    |
| リース資産     | 67     | その他の負債       | 75     |
| 建設仮勘定     | 1,081  | 負債合計         | 12,860 |
| その他       | 281    | (純資産の部)      |        |
| 無形固定資産    | 785    | 株主資本         | 55,425 |
| 借地権       | 639    | 資本金          | 6,418  |
| のれん       | 4      | 資本剰余金        | 4,698  |
| その他       | 141    | 利益剰余金        | 47,415 |
| 投資その他の資産  | 10,147 | 自己株式         | △3,106 |
| 投資有価証券    | 8,686  | その他の包括利益累計額  | 807    |
| 長期貸付金     | 28     | その他有価証券評価差額金 | 1,141  |
| 退職給付に係る資産 | 86     | 為替換算調整勘定     | △452   |
| 繰延税金資産    | 126    | 退職給付に係る調整累計額 | 118    |
| その他       | 1,300  | 非支配株主持分      | 6,481  |
| 貸倒引当金     | △79    | 純資産合計        | 62,714 |
| 資産合計      | 75,574 | 負債及び純資産合計    | 75,574 |

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 42,567 |
| 売上原価            |     | 34,474 |
| 売上総利益           |     | 8,092  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 7,172  |
| 営業利益            |     | 920    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 74  |        |
| 受取配当金           | 87  |        |
| 助成金収入           | 92  |        |
| 補助金収入           | 43  |        |
| 受取保険金及び配当金      | 29  |        |
| 持分法による投資利益      | 118 |        |
| スクラップ売却益        | 86  |        |
| 為替差益            | 40  |        |
| その他             | 45  | 617    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 36  |        |
| 休止固定資産減価償却費     | 10  |        |
| その他             | 14  | 61     |
| 経常利益            |     | 1,475  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 97  |        |
| 投資有価証券売却益       | 530 |        |
| 受取保険金           | 45  |        |
| 補助金収入           | 15  | 688    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 1   |        |
| 固定資産除却損         | 29  |        |
| 減損損失            | 772 |        |
| 投資有価証券売却損       | 152 |        |
| その他             | 9   | 965    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,198  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 482 |        |
| 法人税等調整額         | 100 | 583    |
| 当期純利益           |     | 615    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 347    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 268    |

## 添付書類 (4)

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株主資本  |       |        |        |        |
|--------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                                | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2020年4月1日残高                    | 6,418 | 4,714 | 47,718 | △2,641 | 56,209 |
| 連結会計年度中の変動額                    |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                         |       |       | △571   |        | △571   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益            |       |       | 268    |        | 268    |
| 自己株式の取得                        |       |       |        | △506   | △506   |
| 自己株式の処分                        |       | △15   |        | 41     | 25     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | －     | △15   | △303   | △464   | △784   |
| 2021年3月31日残高                   | 6,418 | 4,698 | 47,415 | △3,106 | 55,425 |

|                                | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                                | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 2020年4月1日残高                    | 495                  | △367         | △58                  | 69                    | 6,493       | 62,772 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                      |              |                      |                       |             |        |
| 剰余金の配当                         |                      |              |                      |                       |             | △571   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益            |                      |              |                      |                       |             | 268    |
| 自己株式の取得                        |                      |              |                      |                       |             | △506   |
| 自己株式の処分                        |                      |              |                      |                       |             | 25     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 646                  | △84          | 177                  | 738                   | △12         | 725    |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 646                  | △84          | 177                  | 738                   | △12         | △58    |
| 2021年3月31日残高                   | 1,141                | △452         | 118                  | 807                   | 6,481       | 62,714 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,750</b> | <b>流動負債</b>      | <b>8,461</b>  |
| 現金及び預金          | 8,215         | 電子記録債務           | 3,008         |
| 受取手形            | 883           | 買掛金              | 2,132         |
| 電子記録債権          | 3,532         | 短期借入金            | 660           |
| 有価証券            | 100           | 1年内返済予定の長期借入金    | 518           |
| 売掛金             | 6,565         | リース債務            | 19            |
| 商品及び製品          | 494           | 未払金              | 41            |
| 仕掛品             | 933           | 未払費用             | 774           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,032         | 未払法人税等           | 172           |
| 前払費用            | 105           | 未払消費税等           | 348           |
| 短期貸付金           | 850           | 未賞与引当金           | 661           |
| 未収金             | 26            | 役員賞与引当金          | 12            |
| その他金            | 20            | その他の負債           | 111           |
| 貸倒引当金           | △9            | <b>固定負債</b>      | <b>1,824</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,006</b> | 長期借入金            | 1,094         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,687</b> | リース債務            | 31            |
| 建物              | 4,523         | 役員株式給付引当金        | 3             |
| 構築物             | 268           | 退職給付引当金          | 672           |
| 機械及び装置          | 5,294         | その他              | 23            |
| 車両運搬具           | 11            | <b>負債合計</b>      | <b>10,286</b> |
| 工具、器具及び備品       | 166           | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 土地              | 8,788         | <b>株主資本</b>      | <b>46,463</b> |
| リース資産           | 47            | 資本金              | 6,418         |
| 建設仮勘定           | 586           | 資本剰余金            | 4,747         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>120</b>    | 資本準備金            | 1,535         |
| 施設利用権           | 0             | その他資本剰余金         | 3,211         |
| 電話加入権           | 0             | <b>利益剰余金</b>     | <b>38,404</b> |
| ソフトウェア          | 118           | 利益準備金            | 945           |
| ソフトウェア仮勘定       | 1             | その他利益剰余金         | 37,459        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,199</b> | 固定資産圧縮積立金        | 868           |
| 投資有価証券          | 4,277         | 別途積立金            | 31,006        |
| 関係会社株式          | 10,498        | 繰越利益剰余金          | 5,584         |
| 出資金             | 5             | <b>自己株式</b>      | <b>△3,106</b> |
| 長期貸付金           | 66            | 評価・換算差額等         | 1,007         |
| 長期前払費用          | 5             | その他有価証券評価差額金     | 1,007         |
| 繰延税金資産          | 238           | <b>純資産合計</b>     | <b>47,470</b> |
| その他の金           | 186           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>57,757</b> |
| 貸倒引当金           | △79           |                  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>57,757</b> |                  |               |

## 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 | 金 額    |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 30,764 |
| 売上原価         |     | 25,096 |
| 売上総利益        |     | 5,668  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 5,431  |
| 営業利益         |     | 237    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 684 |        |
| その他          | 174 | 859    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 25  |        |
| その他          | 16  | 42     |
| 経常利益         |     | 1,054  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 97  |        |
| 投資有価証券売却益    | 530 |        |
| 受取保険金        | 44  | 672    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 25  |        |
| 子会社株式評価損     | 883 |        |
| 投資有価証券売却損    | 152 |        |
| その他          | 8   | 1,070  |
| 税引前当期純利益     |     | 655    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 226 |        |
| 法人税等調整額      | 55  | 282    |
| 当期純利益        |     | 373    |

## 添付書類 (7)

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |          |         |       |           |        |         |         |        |        |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |           |        |         |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |        |         | 利益剰余金合計 |        |        |
|                         |       |       |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |        |        |
| 2020年4月1日残高             | 6,418 | 1,535 | 3,227    | 4,763   | 945   | 879       | 36,006 | 771     | 38,602  | △2,641 | 47,142 |
| 事業年度中の変動額               |       |       |          |         |       |           |        |         |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         |       |           |        | △571    | △571    |        | △571   |
| 当期純利益                   |       |       |          |         |       |           |        | 373     | 373     |        | 373    |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |         |       |           |        |         |         | △506   | △506   |
| 自己株式の処分                 |       |       | △15      | △15     |       |           |        |         |         | 41     | 25     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |       |       |          |         |       | △11       |        | 11      | －       |        | －      |
| 別途積立金の取崩                |       |       |          |         |       |           | △5,000 | 5,000   | －       |        | －      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |       |       |          |         |       |           |        |         |         |        |        |
| 事業年度中の変動額合計             | －     | －     | △15      | △15     | －     | △11       | △5,000 | 4,812   | △198    | △464   | △678   |
| 2021年3月31日残高            | 6,418 | 1,535 | 3,211    | 4,747   | 945   | 868       | 31,006 | 5,584   | 38,404  | △3,106 | 46,463 |

|                             | 評価・換算差額等             |                    | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------------|-----------|
|                             | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換<br>算差額等<br>合計 |           |
| 2020年4月1日残高                 | 395                  | 395                | 47,538    |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                    |           |
| 剰余金の配当                      |                      |                    | △571      |
| 当期純利益                       |                      |                    | 373       |
| 自己株式の取得                     |                      |                    | △506      |
| 自己株式の処分                     |                      |                    | 25        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                      |                    | －         |
| 別途積立金の取崩                    |                      |                    | －         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 611                  | 611                | 611       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 611                  | 611                | △67       |
| 2021年3月31日残高                | 1,007                | 1,007              | 47,470    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

添付書類 (8)  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄 本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

高周波熱錬株式会社  
取締役会 御中

井上 監 査 法 人  
東京都千代田区  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 嶋 秀 雄 ㊞  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高周波熱錬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

高周波熱錬株式会社  
取締役会 御中

井上 監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 菅 嶋 秀 雄 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 松 博 幸 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高周波熱錬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

高周波熱錬株式会社 監査役会

常勤監査役 池 上 由 洋 ㊟

社外監査役 中 野 竹 司 ㊟

社外監査役 圓 實 稔 ㊟

以 上

# 会場ご案内図

所在地 東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト15階 当社会議室



- \* 大崎駅北改札口東口下車 徒歩5分  
(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線)
- \* 駐車場および駐輪場はございませんので、お車・自転車等でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。